

《内閣府 男女共同参画局から》

- 平成27年度「男女共同参画週間」キャッチフレーズを決定しました！
- 内閣府男女共同参画局ウェブサイト内に「はばたく女性人材バンク」を開設しました！
- 「コーポレート・ガバナンスに関する報告書における「女性の活躍」の記載状況2014」を公表しました
- 「第59回国連婦人の地位委員会及び第3回国連防災世界会議について聞く会」を開催します！（4月23日）

《お知らせ》

- 子ども・子育て本部が発足しました【内閣府 子ども・子育て本部】
- 結婚・子育て資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置が創設されました【内閣府 子ども・子育て本部 少子化対策（税制）担当】

---

《内閣府 男女共同参画局から》

- 平成27年度「男女共同参画週間」キャッチフレーズを決定しました！

“地域力×女性力＝無限大の未来”

内閣府では、「身近な女性の活躍を地域ぐるみで応援するキャッチフレーズ～女性の力を活かして元気な地域社会をつくるために～」を募集し、応募総数2,331点の中から、審査の結果、以下の2作品を選びました。〔募集期間：1月13日～2月28日〕

(1)最優秀作品 「地域力×女性力＝無限大の未来」 坂本直哉さん（千葉県）

(2)優秀作品 「未来へと女性が伸ばす 地域力」 中村修二さん（東京都）

最優秀作品は、男女共同参画週間のポスターの他、男女共同参画局サイトや全国各地での関連行事の広報活動等で使用します。

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには政府や地方公共団体だけでなく、国民のみなさん一人ひとりの取組が必要です。

私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか？

※男女共同参画週間の実施について

6月23日から29日までの1週間は、「男女共同参画週間」です。

本年度は、「地域力×女性力＝無限大の未来」というキャッチフレーズの下、男女共同参画社会の実現に向けた各種広報啓発活動等を実施します。

この週間の中央行事として、「男女共同参画社会づくりに向けての全国会議」を6月24日(水)に東京国際フォーラム ホールC（東京都千代田区）において開催するほか、地方公共団体や女性団体その他の関係団体の協力の下に、男女共同参画社会の実現に向けた各種行事及び広報啓発活動を行います。

※男女共同参画週間、キャッチフレーズの詳細は以下のサイトをご覧ください。

<http://www.gender.go.jp/public/week/index.html>

●内閣府男女共同参画局ウェブサイト内に「はばたく女性人材バンク」を開設しました！

男女共同参画局ウェブサイト内に、民間企業における女性役員の候補となりうる人材情報のデータベース「はばたく女性人材バンク」を開設しました。

以下よりご覧ください。

<http://www.gender.go.jp/policy/yakuin/index.html>

●「コーポレート・ガバナンスに関する報告書における「女性の活躍」の記載状況2014」を公表しました

上場企業3523社の「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」における「女性の活躍」に関する記載状況（平成26年9月末時点）を調査したところ、全上場企業の20.1%にあたる708社が、「女性の活躍」に関する記載をしていました。

調査結果を公表しましたので、以下よりご覧ください。

[http://www.gender.go.jp/policy/mieruka/pdf/joukyou\\_2014.pdf](http://www.gender.go.jp/policy/mieruka/pdf/joukyou_2014.pdf)

●「第59回国連婦人の地位委員会及び第3回国連防災世界会議について聞く会」を開催します！（4月23日）

今年3月に米国ニューヨークと仙台で開催された「第59回国連婦人の地位委員会」と「第3回国連防災世界会議」の概要について、参加者の方々から御報告をいただきます。

是非、御参加ください。

日時：平成27年4月23日（木）14時00分～16時00分（開場13時30分）

場所：日本学術会議 1階「講堂」（東京都港区六本木7-22-34）

次第：

(1)挨拶

(2)第59回国連婦人の地位委員会（CSW）について

(3)第3回国連防災世界会議（WCDRR）について

主催：男女共同参画推進連携会議企画委員会

※入場無料。詳細は以下のサイトをご覧ください。フォームからお申込みを受け付けております。

<http://www.gender.go.jp/kaigi/renkei/ikenkoukan/66/index.html>

《お知らせ》

●子ども・子育て本部が発足しました【内閣府 子ども・子育て本部】

4月1日から子ども・子育て支援新制度が本格施行されたのに伴い、内閣府に子ども・子育て本部（本部長：有村治子内閣府特命担当大臣）が発足しました。

同本部は、少子化対策及び子ども・子育て支援策に関する企画立案・総合調整を行うとともに、子ども・子育て支援法に基づく給付や児童手当など子育て支援策を担います。

子ども・子育て本部は、文部科学省、厚生労働省始め関係省庁と連携し、安心して子供を産み育てられる社会の実現に向けて取り組んでいきます。

※詳細は内閣府サイト「子ども・子育て本部」のページを御覧ください。

<http://www8.cao.go.jp/shoushi/index.html>

※発足式の様子は以下のページに掲載しています。

[http://www.kantei.go.jp/jp/97\\_abe/actions/201504/01kodomo.html](http://www.kantei.go.jp/jp/97_abe/actions/201504/01kodomo.html)（官邸HP）

[http://www.cao.go.jp/minister/1412\\_h\\_arimura/photo/2015-014.html](http://www.cao.go.jp/minister/1412_h_arimura/photo/2015-014.html)（内閣府HP）

●結婚・子育て資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置が創設されました【内閣府 子ども・子育て本

## 部 少子化対策（税制）担当】

将来の経済的不安が若年層に結婚・出産を躊躇させる大きな要因の一つとなっていることを踏まえ、両親や祖父母の資産を早期に移転することを通じて、子や孫の結婚・出産・子育てを支援するため、結婚・子育て資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置が創設されました。

平成27年4月から、両親や祖父母から子・孫に結婚・子育て資金を一括して贈与する場合に、子・孫ごとに1,000万円までを非課税（結婚関係の費用は300万円が限度）とする措置です。

非課税の対象となる費用は、結婚関係の費用は挙式等に要する費用、賃貸住宅の賃料等、引越し費用、子育て関係の費用は不妊治療の費用、妊婦健診の費用、出産費用、産後ケア費用、子の医療費や育児に要する費用です。

※詳細は内閣府サイトをご参照ください。

<http://www8.cao.go.jp/shoushi/budget/zouyozei.html>

=====  
●内閣府 男女共同参画局のホームページは、男女共同参画に関する総合的な情報提供サイトです。

男女共同参画社会を実現するための法律、基本計画、関係予算等のほか、男女共同参画に関する政策・活動等の情報を掲載しています。

<http://www.gender.go.jp>

●男女共同参画局メールマガジンについて

男女共同参画局メールマガジンは、隔週金曜日に配信しています。

次号は、平成27年4月24日(金)に配信する予定です。

=====  
●このメールは送信専用メールアドレスから配信されております。このまま御返信いただいてもお答えできませんので御了承ください。

配信中止・配信先変更は、こちらから

<http://www.gender.go.jp/magazine/index.html>

バックナンバーはこちらから

<http://www.gender.go.jp/magazine/backnumber/index.html>

このメールマガジンへの御意見・御要望はこちらから

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0001.html>

内閣府 男女共同参画局ホームページはこちらから

<http://www.gender.go.jp/>

※URLをクリックしてページが表示されない場合はURLをコピーして、ブラウザにURLを貼り付けてアクセスしてください。

編集・発行：内閣府 男女共同参画局

〒100-8914

東京都千代田区永田町1-6-1

電話番号 03-5253-2111（代表）

---

COPYRIGHT(C)2009 Cabinet Office, Government of Japan.

ALL RIGHTS RESERVED.

本メールの無断転載を禁止します。